

補助金調書

補助金名	博多仁和加振興会補助金				担当課 (連絡先)	経済観光文化局まつり振興部 まつり振興課(TEL092-711-4359)	
交付先	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 団体	博多仁和加振興会			区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期					
(公募の場合) 応募要件							
(非公募の場合) 非公募の理由	補助事業を成し得る団体が、博多仁和加振興会以外存在しないため。						
補助開始年度	平成29	年度	経過年数	9	年度		
補助金の目的 及び 補助対象事業	福岡市無形民俗文化財であり、本市を代表する博多の町人文化である「博多にわか」の運営を支援することにより、文化の保存、継承及びにぎわいの創出を図り、もって本市の文化の普及・振興に寄与することを目的とする。 補助金を交付する対象となる事業は、博多にわか の普及・振興に係る人材派遣や会場を設置し、運営する事業とする。						
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	2	回		
終期を延長する理由	福岡市の貴重な文化財の一つである博多仁和加の活動は、本市の文化の普及・振興に寄与しており、引き続き支援する必要がある。						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額 <input type="checkbox"/> 定率 <input checked="" type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助金の交付対象となる経費は、補助対象事業の実施に要する経費のうち、次に掲げる経費とし、予算の範囲内で市長が決定し交付する。 (1) 行事運営に係る経費 (2) 行事設備に係る経費 (3) 広報宣伝に係る経費					
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】						
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度			
	件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
	300 千円	300 千円	300 千円	300 千円	300 千円	300 千円	300 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	出張講演、出演事業、情報発信事業 等						
補助金交付 による効果	文化の保存、継承及びにぎわいの創出を図り、もって本市の文化の普及・振興に寄与する。						

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。